

掛川市告示第15号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定に基づき、市道の路線を次のように廃止する。その関係図面は、平成28年2月29日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成28年2月29日

掛川市長 松井三郎

市道廃止路線表

NO	路線名	起 点	終 点	重要な経過地
1	保安林線	千浜字前野8571-12	千浜字前野7481	
2	大淵218号線	大淵字新井前811-1	大淵字新井前806-2	